

平成28年度

市 政 方 針

鉏 路 市

目 次

I	はじめに	1
	－ 未来への「希望」輝く ひがし北海道の拠点・くしろ －		
II	平成28年度市政執行方針	6
III	おわりに	20

I はじめに

— 未来への「希望」輝く ひがし北海道の拠点・くしろ —

平成 28 年釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、市政の執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私が平成 20 年 11 月から市政を担わせていただき 8 年、2 期目の最終年を迎えました。この間、多くの皆様のご支援とご理解をいただき、釧路市の発展のため邁進してまいりました。

極めて重大な課題であった財政の健全化については、「財政健全化推進プラン」を策定し、第三セクターの不良債務の解消を図るとともに、市民の皆様にもご理解とご協力をいただき、平成 27 年度までの「集中取組期間」における効果をプランの目標以上に積み上げることができました。まだまだ厳しい財政状況ではあるものの、健全化の取組は着実に進んでおります。

また、「都市経営」の理念の下、限られた資源を社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資するため、「政策プラン」を策定し、地域経済のプラス成長を目指した取組を進めてまいりました。

域内循環や外貨の獲得に向けた取組を進める中で、将来にわたる持続的な発展の基盤が整ってきたと確信しております。

しかしながら、釧路市は依然として多くの課題に直面しております。

その一つが、人口減少の急速な進行であります。釧路市の人口は、昭和55年の227,234人をピークに減少の一途をたどり、平成27年の国勢調査の速報値では174,804人と、前回調査から約6,300人減少しており、減少スピードは若干緩やかになったものの、人口減少に歯止めがかからない状況が続いております。

また、釧路はもとより、日本、世界に目を向けると様々な情勢の変化が起きております。

例えば、TPP交渉の大筋合意であります。2月4日にはTPPの署名が行われたところであり、農林水産業のみならず様々な分野において、新たな貿易上の枠組みが構築されることとなります。

また、ロシア海域におけるサケ・マス流し網漁の禁止もありました。ロシア連邦の法律により流し網漁が禁止され、水産業、関連産業における原魚の確保や事業者等の資金調達など、様々な影響が懸念されております。

こうした目まぐるしい情勢の変化により、地域の将来展望がなかなか見通せない状況になっております。

このように申し上げますと、この地域の未来はないと、悲観する方もいらっしゃるかもしれません。しかし、本当にそうでしょ

うか。

このような時だからこそ、どのような状況にも対応できる足腰の強い産業、地域経済を構築することが重要であると考えております。

私は、この地域は、これまで築き上げてきた持続可能な地域経済の基盤を土台として、今後大いに飛躍できるだけのポテンシャルを持っていると考えております。

3月12日、北海道横断自動車道阿寒インターチェンジが開通いたします。この道東地域にとって、高速道路の開通は悲願であり、新しい流れがまた一つ、この釧路に備わり、今こそ、さらなる生産拡大、外から稼ぐ力を高め、外貨を獲得することも含め、地域経済を成長させなければならない時であります。

開通に先立って、昨年12月にオープンした「阿寒マルシェ」は、市内外の方にご利用いただき、賑わいを見せております。釧路、阿寒、音別の地場産品を取り揃えており、それらを多くの方に知っていただけていることは誠に嬉しい限りであります。開通を機に、釧路の魅力がより一層たくさんの方に伝わることを期待しております。

また、海に目を転じれば、国際バルク戦略港湾の整備が着実に進んでおります。クルーズ船の寄港も来年度の予定は14隻と、今年度より6隻の増であります。

さらには、空を見ますと道内の国管理空港の民営化に向けた

検討も始まっております。「たんちょう釧路空港」も、東北海道の空の玄関口として、海外観光客の受入基盤を強化できるよう、民営化に向けた検討を積極的に進め、関係機関との連携を密にしていきたいと思いますと考えております。

折しも、陸・海・空の社会基盤が整ったこのタイミングで、地域のポテンシャルを日本のみならず世界に発信していける舞台が、観光の分野で3つ出来上がりました。「水のカムイ観光圏」、広域観光周遊ルート「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」、そして、「観光立国ショーケース」であります。「水のカムイ観光圏」は道内で3番目、広域観光周遊ルートは全国7ルートのうちのひとつ、そして「観光立国ショーケース」は、金沢市・長崎市と釧路市の全国で3つ。ここにきて、いかに地域のポテンシャルが認められてきているのかを示すものであります。

この機を捉え、しっかりと大勢の方々を釧路に呼び込み、地域経済のプラス成長を図れるよう、戦略性を持って取り組んでいかなければなりません。

釧路市は、人口減少が急速に進む中で、将来に希望の持てるまちの姿を見据え、地域が一体となって苦難を乗り越えていくことを目指し、昨年12月に「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

人口減少社会
に立ち向かう
まちづくりの
推進

2040年には人口が10万6千人程度まで減少すると推計されているところ、総合戦略では推計より約3万人多い13万8千人を人口の将来展望としたところであります。

この長期的な人口の将来目標を踏まえ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、平成31年度までの5年間の「目指す都市像」や「重点戦略」、「基本目標」、施策の基本的方向などをまとめております。

目指す都市像は「未来への『希望』輝く ひがし北海道の拠点・くしろ」とし、力強い経済基盤を構築し雇用の創出などを図ることを「最優先課題」に掲げております。

また、4つの重点戦略においては、先に述べました観光産業を地域経済再生の柱に据え、「来たい・住みたい」と思えるまちを目指すとしたほか、急激な人口減少に歯止めをかけるためには、子どもを生ま育てたいという希望を持つ若い世代に釧路に定着していただくことが重要であることから、特に「わかもの」や「女性」が希望を持てるまち、そしてそれらを含むすべての方々の「住み続けたい」という希望がかなうまちを目指すことといたしました。

この5年間の目標をしっかりと見据え、実現できるよう、市民の皆様と力を合わせて、鋭意邁進していく所存であります。

未来への「希望」を輝かせるための大切な一步となる、平成28年度の執行方針について、以下ご説明申し上げます。

II 平成 28 年度市政執行方針

財政環境

国の平成 28 年度地方財政対策において、地方が地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源相当額については、地方創生のための財源等が上乗せされ、総額で約 1,300 億円の増加となりました。

しかし、釧路市における平成 28 年度の地方交付税は、マイナス 1.4%、3 億 5,000 万円の減と見込みました。一方、市税全体では、法人市民税で、税制改正による法人税割税率の引き下げの影響などによる減収が見込まれるものの、固定資産税では、家屋の新增築や償却資産の新增設による増収が見込まれることなどから、全体で 2.4%、5 億円の増を見込んだところであります。

予算編成

このような中、平成 28 年度の予算編成では、「財政健全化推進プラン」の着実な推進により、財政基盤の確立を図るとともに、「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を十分に踏まえ、「人口減少社会に立ち向かう」まちづくりを進めることとしたところであります。

また、建設工事の発注につきまして、年度内における発注時期の平準化、春先の受注機会の拡大や雇用環境の改善などを目的として、平成 28 年度発注予定工事の一部について、平成 27

年度において債務負担行為を設定し、「ゼロ市債」事業として予算を編成したところであります。

「政策プラン」の
方向性

平成 23 年度に策定した「都市経営戦略プラン」の一つである「政策プラン」では、4つの実践ビジョンを掲げ、釧路市が目指すべき方向性をお示ししてまいりました。

将来に向けて持続可能なまちとするための、地域経済のプラス成長と雇用の拡大、地域の人材育成、安心して暮らせる都市づくり、東北海道をつなぐ戦略的拠点都市という基本的な方向は、「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもしっかりと受け継いでおり、今後も変わることなく目指すべきまちの方向性であると考えております。

地域資源を活かした取組の加速化と雇用の創出に向け、生産性の向上やインバウンドへの対応の強化など、地域のポテンシャルをこれまで以上に高めていくことに力を注いでまいります。

地域経済のプラス
成長と雇用の創出

地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者の競争力を高めるため、資金調達のより一層の円滑化と負担軽減に向け、融資制度を見直すとともに、経営革新につながる取組や創業などへの伴走型支援を行い、事業者を支えてまいります。また、中小事業者の販売力向上支援などによる自主的かつ意欲的な取組への幅広い支援を進めてまいります。

さらに、市内の事業者などが地域資源を活用した事業に取り組むための資金を小口出資により募集し、産学金官による支援を行う「くしろ応援ファンド」の取組を推進いたします。

人口減少に伴う地域産業を支える人材の不足は大きな課題であり、若年者の人材育成・就労促進や、建設業、介護職場などにおける人材確保への支援、さらにはU I Jターンによる他地域からの多様な人材の確保を進めてまいります。

女性が活躍できる環境づくりや女性の就労支援を進めるため、新たに女性の創業チャレンジ支援のほか、子育て等により職場を離れた女性の再就職支援や、就労困難な事情を抱えた女性の就職支援に取り組んでまいります。

また、男女平等参画社会実現の一助となるよう、「くしろ男女いきいき参画表彰」を新設し、男女平等参画の実践者及び支援団体の顕彰を通じ、女性の活躍の促進、子育てしやすい環境の充実に努めるほか、拠点施設である男女平等参画センター「ふらっと」の事業の充実に努めます。

こうした取組を通じ、総合戦略に掲げる「わかもの」や「女性」の希望がかなうまち・くしろの実現を目指してまいります。

昨年6月、国土交通省から、釧路市を含む東北北海道エリアが「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」として広域観光周遊ルートに認定され、また、今年1月末には、今後の観光立国のモデルとなる「観光立国ショーケース」に、全

国で3つの地方都市の一つとして釧路市が選定されました。「水のカムイ観光圏」など広域的な地域連携の取組が高く評価されたものと考えております。

こうした観光産業の成長を目指し、新たな観光振興ビジョンの策定に着手するとともに、国内観光客のみならず、海外観光客の誘客を積極的に進めるため、国内・海外プロモーションの強化による新たな市場開拓、多言語化を含む観光ホームページのリニューアルなどによる海外に向けた情報発信や、外国人の皆様が安心して過ごすことができるような受入環境の整備と国際化の推進に取り組むなど、「世界一級の観光地域づくり」を目指してまいります。また、3月12日の阿寒インターチェンジ開通を追い風として、道の駅機能の強化なども進め、地域特性を最大限に活かした魅力ある滞在型観光地域づくり、交流人口の拡大を目指してまいります。

さらに、クルーズ船の受入態勢の充実と効果的な誘致活動に取り組むとともに、釧路空港における夏季の季節便の安定運航と利用促進に向け、航空会社との連携によるPR活動や関係機関への要請活動を積極的に行ってまいります。

国際線では、中国や台湾などからのチャーター便や新規路線の就航を誘致するため、積極的な要請活動と外国人観光客誘致に向けたプロモーション活動、様々なメディアを活用した情報発信による需要創出に努めてまいります。

水産業、水産加工業におきましては、ロシア海域におけるサケ・マス流し網漁禁止やT P P協定に対応し、増殖事業などの推進により、前浜漁業資源の維持増大を図るほか、外来船の水揚げ増加や漁業の担い手育成、豊富な水産物全体の消費拡大や商品力の向上を目指した取組を進めてまいります。

農業につきましては、草地や排水路の整備改良などを進めるとともに、農業担い手確保対策事業などにより、将来の農業経営を担う人材の確保に努め、地域農業の持続的発展を図ってまいります。

林業、林産業では、森林資源の循環利用の取組を継続するとともに、適切な森林管理の推進と森林所有者への支援などを進めてまいります。

地域の事業者の持つ課題を解決し、地域経済を底上げしていくため、金融機関と連携しながら、商談会への参加など、地域の事業者の販路開拓を積極的に支援するとともに、連携協定を結んだ民間事業者のノウハウや全国ネットワークを活用した地場製品の販売、新商品のP Rなどにより、釧路の「食」の高付加価値化、農林水産業の成長産業化を目指してまいります。

釧路炭鉱の長期存続・自立化に向けて、地域の石炭を活用した火力発電所事業や新技術確立の取組への支援を拡充するとともに、研修事業の継続について、今後も北海道と連携しながら、国等関係機関に対し理解と協力を求めてまいります。

釧路らしさを
活かして人を呼び
込み・呼び戻す

藪を原料とした和紙「富貴紙」の技術を継承する人材の育成などを進め、地域における文化の継承と特産品化を進めてまいります。

恵まれた気候風土や医療環境、心強い大きな市民力など、「釧路らしさ」を活かし、移住・長期滞在や国際交流などの取組を進め、「来たい・住みたい」と思えるまち・くしろの実現を目指します。

まず、全道一位の実績を誇る長期滞在の取組を拡充するほか、移住希望者を対象とした大都市圏でのPR活動や情報発信など移住の促進を図ってまいります。

また、スポーツ合宿やMICEの誘致、シティプロモーションなどに引き続き取り組み、交流人口の拡大を目指してまいります。

さらに、湿地保全に関するパートナーシップ提携の調印のためマレーシアを訪問し、湿地保全分野に限らず、経済、観光、教育など様々な分野での交流について協議を行ってまいります。

子どもを生き育て
たいという
希望をかなえる

若い世代の結婚し子どもを生き育てたいという希望がかない、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現には、妊娠期や乳幼児期等、それぞれのステージに応じたきめ細かい施策を重点的に進めることが重要であります。

妊婦健康診査については、助成額を拡充し受診の促進を図るとともに、特定不妊治療費の助成を男性にも拡大してまいります。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てへの安心感の向上を図ることで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりにつながるよう、乳幼児等医療費助成を拡大し、3歳未満の医療費自己負担分を無料化するとともに、新たに保育利用者の多子世帯への保育料軽減策を実施いたします。

また、急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応し、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することのできる社会を実現するため、0歳児の受入れ拡大や障がい児保育事業の拡充を図るとともに、病後児保育事業を新設するなど、子育て支援の充実と女性の就労しやすい環境づくりを行います。また、子育て世帯を対象とした託児事業として、子育て世帯応援リフレッシュ事業や、釧路市が実施する若者健診受診者への健診おたすけプラン事業の実施により、子育て世帯の育児負担の軽減を図ります。

ひとり親家庭の自立に向け、学び直しの支援などを行うほか、女性に対するDV防止に向けた支援者の育成などを進めます。

福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校等の教育的課題を抱える児童生徒や家庭に対して、教育・福祉両分野から包括的な支援を行います。

コミュニティ・スクール等の活動を基盤として、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターが中心となった、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みを構築いたします。

また、釧路市における児童生徒の確かな学力の定着や、家庭学習を含む基本的な生活習慣の確立を目指し、「授業づくり」、「環境づくり」、「習慣づくり」の3つの視点に基づいた取組を、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって進めてまいります。

高齢者福祉の充実では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の連携や、認知症施策を推進いたします。

平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて、高齢者生活支援サービスのニーズ把握やボランティア人材などの担い手の育成、地域包括支援センターの機能強化など、実施体制の整備を進めてまいります。

また、地域密着型サービス等の拠点整備や介護人材確保事業などを実施し、介護サービスの提供体制の強化を図ります。

救急医療体制におきましては、釧路市夜間急病センターの運営を継続するほか、休日・夜間の入院治療を必要とする小児の重症救急患者に対する医療を確保するため、実施病院への支援を継続してまいります。

市立釧路総合病院では、地方センター病院として地域住民へ

の質の高い医療サービス提供を継続していくとともに、地域医療構想を踏まえた上で、増改築事業の設計とさらなる経営健全化・安定化を図るための新たな公立病院改革プランの策定に向けて取り組んでまいります。

健康づくりでは、札幌医科大学との連携協定に基づき、きめ細やかな生活習慣病予防を図るため、学童・思春期世代に対してキッズ健診を実施してまいります。

社会保障の充実では、生活保護世帯の個々の状態に応じた様々な支援プログラムにより自立を目指すとともに、生活困窮者が抱える多様なニーズに対応するため、国のモデル事業として多分野による支援体制を構築し、相談から自立まで一体的な寄り添い型の支援を行ってまいります。

障がい福祉の充実では、障がい者に対する差別の解消に向けた啓発と障がいへの理解の促進を図り、障がいを持つ方々が地域で安心して暮らせるよう支援してまいります。

地域福祉の充実では、障がい者や高齢者などが地域から孤立することのないよう、関係機関との連携による地域安心ネットワーク事業により見守り活動の充実を図ってまいります。

町内会活動の推進では、連携基本協定のもと連合町内会と協働し、事務局体制の強化や、様々な居住形態に対応した加入の促進などに取り組んでまいります。

災害に強いまちづくりを進めるため、地震や津波、台風、火

山噴火など激甚化する自然災害を想定した地域防災計画の見直しを進め、防災・減災対策の強化に取り組むほか、移動系防災行政無線のデジタル化に着手いたします。また、自衛隊や海上保安部などの防災関係機関と連携した釧路市防災総合訓練や地域住民を中心とした津波避難訓練など、各種の防災訓練を実施し、災害対応力の強化を図ります。

防災・減災に向けた主なハード整備としては、大津波発生時に、避難者や避難車両が短時間で安全な場所まで避難できるよう、新釧路川左岸通の設計を行うほか、釧路中央インターチェンジの開通に伴う交通の増加への対応、大津波発生時の円滑な避難ができるよう、柳橋通の4車線化整備を進めてまいります。また、大雨等による浸水対策として、星が浦川河川改修の実施設計を行います。

さらに、消防体制の充実を図るため、高規格救急自動車と小型動力ポンプ積載車の更新、救急・救助・災害用資機材の整備などを行います。

平和の取組につきましては、釧路市民戦災死没者慰霊式並びに平和祈念式の開催をはじめ、平和都市推進委員会が実施する各種平和事業を引き続き推進してまいります。

水道事業及び下水道事業におきましては、水道及び下水道ビジョンに掲げた施策目標の実現に向け、引き続き持続可能な事業運営に努めてまいります。

人口減少に
対応した地域を
つくる

水道事業では、平成 32 年度の完成に向け愛国浄水場更新事業を推進するとともに、管路網やポンプ場など水道施設の整備に努め、「将来に持続可能な水道」の構築に取り組んでまいります。

下水道事業では、雨水管整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づく老朽管対策や処理場設備の更新など安全で良好な水環境の保全に努めてまいります。

人口減少に対応し、将来にわたり持続可能で、歩いて暮らせる利便性の高いまちとするため、コンパクトなまちづくりを推進し、平成 27 年度より策定を進めております立地適正化計画の成案化に向けて取り組んでまいります。

広域中核拠点としての都心部地区の活性化につきましては、民間事業者の再開発事業への支援を継続してまいります。

また、新図書館につきましては、併設する（仮称）釧路文学館とともに、平成 29 年度のオープンを目指し図書館部分の内装工事等に着手いたします。

駅周辺整備につきましては、コンパクトなまちづくりの推進や、地域課題である防災・減災と交通への対応などについて、有識者検討部会を設置し、防災等の新たな視点を含む将来ビジョン等を検討してきたところであり、国の動向を注視しつつ、検討を継続してまいります。

誰もが利用しやすく、コンパクトなまちづくりと一体となった公共交通ネットワークの維持確保と再構築を図るため、地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでまいります。

公有資産マネジメントの一環として、地域住民の皆様よりご提案をいただきました緑ヶ岡・貝塚地区複合公共施設の整備に着手するほか、他の公共施設の集約化・多機能化などについて検討してまいります。また、休廃止施設の除却を計画的に進めてまいります。

近年、適切に管理されていない空家等の増加により、市民の安全性の低下や公衆衛生の低下など、地域住民の生活環境に深刻な影響が生じており、これらの対応として、空家等対策計画を策定し、生活環境の保全を図り、空家等の活用を推進いたします。

公園・公営住宅では、公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新などのほか、鳥取南団地における建設事業などを進めてまいります。

東北海道の中核都市としての拠点性の向上に向け、釧路港につきましては、2月24日に特定貨物輸入拠点港湾に指定されたことも踏まえ、国際バルク戦略港湾の着実な整備を図るとともに、島防波堤・新西防波堤の整備を進めるほか、高速道路延伸による利便性向上の機会を捉え、道東地域の海上輸送貨物の集荷に向けたポートセールス活動を官民一体となって行ってま

公共料金

います。

次に、公共料金についてであります。

国保料につきましては、前年度と比較して前期高齢者交付金の減及び後期高齢者支援金等の一人当たりの負担額が増額となったことから、医療分と後期高齢者支援金等分の合算では5,084円の増額となり、介護分は介護納付金の減により1,209円の減額となりましたことから、一世帯当たり平均保険料は、3,875円の増額となりました。

一方、平成30年度からスタートする都道府県を単位とした国保運営の広域化を見据え、被保険者の保険料負担の軽減を図るためには、医療費の抑制に取り組み、国保運営の安定化を推し進めていくことが重要であると考えております。

こうしたことから、平成28年度から2ヶ年のモデル事業として、一般会計からの繰入れにより被保険者が負担する特定健診費用の無料化を図ります。

組織・機構 改革

組織・機構改革につきましては、平成27年度に新たに策定いたしました「釧路市定員適正化計画」に基づき、適正な配置に取り組んだ結果、市立釧路総合病院を除く部局の職員定数は減員27人、増員14人、差引13人の減となりました。

今後とも「簡素で効率的な市役所」の実現を目指し、財政の

健全化と合わせた市政に対する信頼性の確保を図るため、組織・機構改革を推進いたします。

さて、本市一般会計の歳入予算は、地方交付税が市税を大きく上回る構造となっています。平成 28 年度予算におきましても、一般財源総額約 526 億 9,000 万円のうち、地方交付税が 241 億 9,000 万円と 45.9%を占め、市税は 39.9%の約 210 億 4,000 万円となっています。地方交付税と臨時財政対策債を合わせた比率は 50.9%となっており、国の地方財政対策の影響を受けやすい財政構造になっております。

釧路市が自立的発展を目指すためには、自主財源の比率を高める必要があります。市税の増収につながる取組の推進や、税外収入の確保に努めるなど、長期的な視野で引き続き財政構造の改革を図ってまいりたいと考えております。

Ⅲ おわりに

－希望あふれる、輝く未来を目指して－

「悲観主義は気分によるものであり、楽観主義は意志によるものである。」

フランスの哲学者アランの言葉です。

今、世界はグローバル化の進展や金融政策の変化など、社会情勢が目まぐるしく変化し、日本、そしてこの釧路市においても、将来の展望が見通せない状況であります。

さらには、超高齢化・人口減少になかなか歯止めがかからない現状において、将来への不安はなかなか拭い去れないところかもしれません。

しかし、私は決して悲観しておりません。それは、この地域の持つ、高い生産力や技術力、国内外の観光客を惹きつける様々な魅力を知っているからであり、そして何よりも、地域の未来を担う「わかもの」や「女性」をはじめとする、市民の皆様一人ひとりの英知と底力を信じているからであります。

この地を開拓してきた先人の弛まぬ努力と力強い精神をしつかりと受け継ぎ、生産都市としての誇りを持ち、釧路の持つ力をこれまで以上に発揮する時であります。

今、私は、こうした力が釧路の輝ける明日を創る原動力とな

ることを確信し、確固たる「意志」を持って、難局を乗り越え、市民の皆様とともに、総力を挙げて、「未来への『希望』輝くひがし北海道の拠点・くしろ」の実現を目指してまいります。

市民の皆様、前向きに強い意志を持ち、「希望」を持って、共に力を合わせて、明るい未来を創ってまいりましょう。

議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。平成28年度の市政方針といたします。